

高齢者が住み慣れた地域で笑顔で暮らせるために

「高齢者日常生活支援事業」を開始します !!

高齢の方が住み慣れた地域で安心・安全に暮らせるよう、低所得で高齢の府民の方が府内各地域でNPO法人や社会福祉協議会等が実施している日常生活支援サービスを利用する場合に、その利用料金の一部について支援を行います。

<高齢者日常生活支援サービスのイメージ>

○家庭内や日常生活の上で必要な各種の支援

買い物代行・買い物同行・調理、家庭内清掃、庭掃除、衣替え、ゴミ出し、家具移動、日曜大工、雪かき、墓掃除 など

○入院や通院時の病院内での支援

通院付き添い、薬受け取り、入院時の連絡・洗濯 など

※ 介護保険や医療保険、その他行政等からの補助・委託事業によるものについては、この事業の対象とはなりません。

○対象となる高齢者の方

京都府内在住で日常生活支援サービスを利用する低所得（市町村民税非課税世帯）の高齢者の方

○支援の内容

対象となる高齢者の方が、府内のNPO法人、社会福祉協議会、シルバー人材センターなど営利を目的としない法人が提供している日常生活支援サービスを利用している場合に、利用者1人当たり同一年度に1万円を上限として利用料金の一部を支援します。

※ ただし、サービスを実施する各団体において対象者の利用料金の減額や免除について規定される必要があります。

○利用可能な団体・サービス・料金等

利用が可能な日常生活支援サービスや利用料金の減額・免除の内容については、サービスを実施する団体によってそれぞれ設定されます。

※ 利用できるサービス実施団体については、京都府社会福祉協議会ホームページなどで順次紹介される予定です。

<お問い合わせ先>

社会福祉法人 京都府社会福祉協議会 地域福祉・ボランティア振興課
電話 075-252-6295 ファックス 075-252-6311

京都府健康福祉部 福祉・援護課 地域福祉・福祉のまち推進担当
電話 075-414-4551 ファックス 075-414-4615

この事業は京都府の助成により、NPO法人や社会福祉協議会などが連携・協働して実施するものです。